



# 労働組合の力で ハラスメントと性差別をなくそう！ 2・12ステップアップミーティング

2026年2月12日（木）18:00～20:00

全労連会館2Fホール&zoomミーティング

ハラスメントが労働相談の第1位となり、性差別の苦しみも広がっています。全労連は25春闘から、職場での学習とともに国会に向けた法改正の働きかけを強めてきました。ILO190号条約批准を求める署名はこの1年で大きく積み上がり、今年度も続けて取り組みます。

ミーティングでは、太田啓子さんの講演で情勢と問題点を再確認し、条約批准や包括的ハラスメント禁止法の実現をめざすキャンペーンの2年目を開始します。ハラスメントや性差別解決に向けた方策を仲間とともに学び考えあう場として、多くの参加を呼びかけます。

## 第一部 記念講演

仕事の世界におけるハラスメントと性差別を  
根絶させるためにできること

弁護士 太田啓子さん

## 第二部 ハラスメントに強い 労働組合になるために

事例報告・決意表明・行動提起など



ミーティング  
参加登録は  
こちらから



職場でのハラスメント  
と性差別についての  
アンケート  
12/16スタート



2002年弁護士登録（神奈川県弁護士会 湘南合同法律事務所）。日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会委員、神奈川県男女共同参画審議会委員等経験。一般民事事件、家事事件（離婚等）を多く扱う。10代の息子2人の母。著書「これからの中の男の子たちへ「男らしさ」から自由になるためのレッスン」（大月書店）、「別居・離婚後の「共同親権」を考える子どもと同居親の視点から」（共著 明石書店）